

◎新潟県告示第429号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（数値地形図）
- 2 作業期間 令和5年4月27日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 信濃川下流河川事務所管内（新潟県新潟市、燕市、三条市、加茂市、田上町、長岡市、見附市）